

## 機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日など、緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。

※ 厚生労働省や新潟県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。

